

みんなで防ごう土砂災害

わが国は、急峻な山地や谷地、崖地が多く、地震や火山活動も活発なため土砂災害が発生しやすい環境です。また、台風や豪雨に見舞われやすく、平均で毎年約1000件の土砂災害が発生しています。

昨年発生した東日本大震災では、人的被害を伴う土砂災害が広域にわたり多数発生しました。近畿地方では、台風12号により甚大な被害をもたらしたほか、土石流により土砂ダムが形成されるなど、長期にわたって避難を余儀なくされました。鹿児島県内においても、昨年、一昨年と奄美地方を襲った豪雨は、記憶に新しいところです。

近年長島町では、幸いにも人的被害をとまなうような大災害に見舞われることはありませんでしたが、災害が発生しやすい土地柄であることは間違いありません。本町では270カ所が災害危険箇所指定され、土砂災害防止法で規制される土砂災害警戒区域には271カ所が指定されています。

土砂災害の防止と被害を軽減するため、この機会にもう一度家族や地域で土砂災害の危険性や避難行動について考えてみましょう。

避難勧告等についてご存知ですか

避難準備情報

避難行動に時間がかかる人は避難を始めましょう。その他の人は、避難準備を始めましょう。

避難勧告

避難を開始しましょう。

避難指示

避難していない人は、直ちに避難しましょう。その余裕がない場合は、生命を守る最低限の行動をとりましょう。

避難行動

① 避難所を確認しましょう。

※学校や公共施設、各地区の公民館等が避難所に指定されています。わからない場合は、役場へ問い合わせてください。

② 避難路を確認しましょう。

③ 避難までの流れを確認しましょう。

避難までの流れ

